

令和3年度 新型コロナウイルス感染症に関する第5次追加対策（その2）

北海道 11/1～警戒ステージ1に移行、「新しい旅のスタイル」の圏域設定解除、イベントの収容人数緩和
旭川市 冬の感染拡大防止に向けて、基本的な感染防止行動の実践

旭川市の現状 ●「緊急事態宣言」解除後も複数のクラスター発生 ●米価の下落による農家への影響
●11/8～11/20、市内中心部の飲食店等の従業員を対象とした無料のPCR検査の検体採取所を開設

医療・検査体制の確保と合わせて、農業者への支援等を追加

令和3年4定・補正予算規模 1.2億円（一般財源 1.1億円）[地方創生臨時交付金対象 1.0億円（一般財源 1.0億円）]

	<追加前>	<追加分（4定）>	<追加後>
補正予算規模	14.2億円（一般 6.1億円）	+ 1.2億円（一般 1.1億円）	→ 15.4億円（一般 7.2億円）
うち地方創生臨時交付金対象	8.4億円（一般 5.9億円）	+ 1.0億円（一般 1.0億円）	→ 9.4億円（一般 6.9億円）

<医療・保健対策>

補正額 3千万円（一般 2千万円）
[1千万円（一般 1千万円）]

(1) 医療・検査体制の確保

【補正額】 2千万円（一般 2千万円）

◎ PCR検査試薬等の購入
[3百万円（一般 2百万円）]

◎ 【延長】発熱外来体制の確保
[1千万円（一般 1千万円）]

- * 12月31日まで → 3月31日まで延長
- * 協力医療機関・休日当番医による診療体制の維持

(2) 感染拡大の防止に向けて

【補正額】 1千万円（一般 1千万円）

◎ 障害者施設における介護ロボット等の導入
[4百万円（一般 1百万円）]

◎ 休館に伴う近文市民ふれあいセンターへの補償
[7百万円（一般 7百万円）]

<市民生活対策>

補正額 1百万円（一般 1百万円）
[1百万円（一般 1百万円）]

(1) 児童生徒の心のケア 【補正額】 1百万円（一般 1百万円）
* スクールカウンセラーの配置時間の追加

(2) 【延長】文化芸術活動の機会の確保【施設使用料の減免】
[補正予算対応なし]

- * 12月31日まで → 3月31日まで延長
- * 市民文化会館（ホール，公会堂），大雪クリスタルホール（音楽堂）
- ※収容人数制限に伴うもの

<経済対策（事業者）>

補正額 9千万円（一般 9千万円）
[9千万円（一般 9千万円）]

(1) 農業者への支援 【補正額】 9千万円（一般 9千万円）

◎ 水稲農家の次期作の生産支援 **新規** [7千万円（一般 7千万円）]
* 新型コロナウイルスの感染拡大による米価下落の影響を受けた水稲農家を
対象に、種子代相当額の8割以内を支援

◎ 水稲育苗自動散水機の導入支援 **新規** [2千万円（一般 2千万円）]
* 人手を介さない農業へ転換する水稲農家を対象に、自動散水機導入費用
の5割以内（上限30万円）を支援